

平成29年第2回 飯塚市議会会議録第1号

平成29年5月18日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 5月18日（木曜日）

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 議会運営委員会委員の選任
- 第4 常任委員会委員の選任
- 第5 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
 - 1 議案第40号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（交通事故）
（ 経済建設委員会 ）
 - 2 議案第41号 専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）
（ 総務委員会 ）
 - 3 議案第42号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
（ 協働環境委員会 ）
 - 4 議案第43号 専決処分の承認（飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）
（ 総務委員会 ）

○会議に付した事件

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 飯塚市議会議長の辞職
- 第4 選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙
- 第5 飯塚市議会副議長の辞職
- 第6 選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙
- 第7 議席の一部変更
- 第8 選挙第3号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙
- 第9 議会運営委員会委員の選任
- 第10 常任委員会委員の選任
- 第11 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
 - 1 議案第40号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（交通事故）
（ 経済建設委員会 ）
 - 2 議案第41号 専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）
（ 総務委員会 ）
 - 3 議案第42号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
（ 協働環境委員会 ）
 - 4 議案第43号 専決処分の承認（飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）

(総務委員会)

○議長（鯉川信二）

これより、平成29年第2回飯塚市議会臨時会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から5月23日までの6日間といたしたいと思
います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日から5月23日までの6日間とす
ることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午後 1時39分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

このたび、鯉川信二議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、飯塚市議会議長の辞職についてを急施事件と認め、日程に追加
し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、ただちに
議題とすることにご決定いたしました。

飯塚市議会議長の辞職についてを議題といたします。

議会事務局に議長の辞職願を朗読させます。議会事務局次長。

○議会事務局次長（許斐博史）

辞職願を朗読いたします。

辞職願、今般、一身上の都合により議長を辞したいので、許可されますようお願い出ます。

以上の内容で、本日付で副議長宛てに鯉川信二議長から提出されております。以上です。

○副議長（松延隆俊）

お諮りいたします。鯉川信二議長の議長辞職を許可することに賛成の議員はご起立願います。

（ 起 立 ）

全会一致。よって、鯉川信二議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、「選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙」を急施事件と認め、日
程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行
うことに決定いたしました。

これより「選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙」を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の
上、点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。なお、被選挙人が特定できるように、必ず
姓、名をお書きくださるようお願いいたします。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員数は、28人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

明石哲也議員から、身体の故障のため、投票用紙の記載が困難であることを理由に、代理投票の申し出がっておりますので、これを認めます。

お諮りいたします。明石哲也議員の代理投票の投票補助者を、太田議事調査係長及び岩熊議事総務係長とし、そのうち、投票の記載者は岩熊議事総務係長とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

点呼を命じます。議会事務局次長。

(点呼、投票)

投票漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に4番 勝田 靖議員及び16番 吉田健一議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。投票総数28票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票28票、無効投票0票、有効投票中、藤浦誠一議員9票、梶原健一議員8票、田中裕二議員4票、松延隆俊議員3票、川上直喜議員2票、坂平末雄議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、藤浦誠一議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました藤浦誠一議員が議長におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

藤浦誠一議員の挨拶をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

ただいま開票結果をいただきました。議長就任ということで、大変に皆様方には心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。というよりも、この飯塚市議会の議長の、その職責の大きさ、重さというものを今も改めて感じております。

市民第一ということで、市民の皆様方の期待、思いというものに寄り添った、議会活動をやっていかなければならないということを強く、今決意をしているところであります。言い古された言葉であります、議会と執行部が、やはり両輪となって本当の意味での市民生活の向上に向けての議論というものを、関わらせていかななくてはならないということを強く感じております。先ほどのどなたかのご挨拶ではありませんが、愛情を持って、皆様方と一緒に、市民に向けての愛情、そして議会が改革できるような、そういった思い、こういったものを一緒に共有

しながら、議会改革に努めていきたいというふうに思いますので、どうぞ皆様方のお力添え、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、議長就任のご挨拶にかえさせていただきたいと思ひます。本日はありがとうございました。

○副議長（松延隆俊）

藤浦誠一議長、議長席にお着き願ひます。

（副議長退席、議長着席）

○議長（藤浦誠一）

会議時間を午後 11 時 59 分まで延長いたします。

暫時休憩いたします

午後 2 時 12 分 休憩

午後 5 時 45 分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開します。このたび、松延隆俊副議長から副議長の辞職願が提出されております。お諮りいたします。この際、飯塚市議会副議長の辞職についてを急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

飯塚市議会副議長の辞職についてを議題といたします。

議会事務局に副議長の辞職願を朗読させます。議会事務局次長。

○議会事務局次長（許斐博史）

辞職願を朗読いたします。

辞職願、今般、一身上の都合により副議長を辞したいので許可されますよう、願ひ出ます。

以上の内容で、本日付で議長宛てに松延隆俊副議長から提出されております。以上です。

○議長（藤浦誠一）

お諮りいたします。松延隆俊副議長の副議長辞職を許可することに賛成の議員はご起立願ひます。

（起立）

全会一致。よって、松延隆俊副議長の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、「選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙」を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行いたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより「選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙」を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。なお、被選挙人が特定できるように、必ず姓、名をお書きくださるようお願いいたします。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は２７人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

明石哲也議員から、身体の故障のため、投票用紙の記載が困難であることを理由に、代理投票の申し出がっておりますので、これを認めます。

お諮りいたします。明石哲也議員の代理投票の投票補助者を太田議事調査係長及び岩熊議事総務係長とし、そのうち、投票の記載者は岩熊議事総務係長とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

点呼を命じます。議会事務局次長。

（点呼、投票）

投票漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

開票を行います。会議規則第３０条第２項の規定により、立会人に６番 奥山亮一議員及び９番 兼本芳雄議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

選挙の結果を報告いたします。投票総数２７票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票２２票、無効投票５票、有効投票中、佐藤清和議員１５票、守光博正議員４票、城丸秀高議員３票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は６票であります。よって、佐藤清和議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐藤清和議員が議場におられますので、本席から、会議規則第３１条第２項の規定による告知をいたします。

佐藤清和議員の挨拶をお願いいたします。

○副議長（佐藤清和）

皆様方のご推挙をいただきましたことに、厚く感謝申し上げます。議長の補佐役として円滑な議会運営と飯塚市発展のために努力していく所存でございます。議員各位のさらなるご協力を賜りますようよろしくお願いいたしまして、まことに簡単ではございますが、就任の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤浦誠一）

ただいまから議会の運営について協議をいたしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 ６時 ８分 休憩

午後１０時１４分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。

お諮りいたします。この際、議長、副議長の選挙に伴い、「議席の一部変更」についてを急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

議席の一部変更についてを議題といたします。変更となります議席番号及び氏名を議会事務局に発表させます。議会事務局次長。

○議会事務局次長（許斐博史）

変更となります議席番号及び氏名を発表いたします。

1 番 藤浦誠一議員、 2 番 佐藤清和議員、 4 番 兼本芳雄議員、
9 番 明石哲也議員、 10 番 秀村長利議員、 11 番 永末雄大議員、
13 番 守光博正議員、 15 番 梶原健一議員、 17 番 福永隆一議員、
18 番 城丸秀高議員、 19 番 松延隆俊議員、 22 番 鯉川信二議員、
24 番 森山元昭議員、 25 番 勝田 靖議員、 26 番 道祖 満議員、
27 番 坂平末雄議員、 28 番 平山 悟議員、以上でございます。

○議長（藤浦誠一）

お諮りいたします。ただいま発表いたしましたとおり、議席を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま発表いたしましたとおり議席を変更することに決定いたしました。それでは、ただいま決定いたしました席にそれぞれお着き願います。

（議席交替）

22 番 鯉川信二議員が飯塚地区消防組合議会議員の辞職願を提出され、同議会議員の辞職許可を受けております。

お諮りいたします。この際、飯塚地区消防組合議会議員1名の欠員補充のため「選挙第3号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙」を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

「選挙第3号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、指名推選といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。飯塚地区消防組合議会議員に私、藤浦誠一を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました、私、藤浦誠一を飯塚地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、藤浦誠一が飯塚地区消防組合議会議員に当選いたしました。

議会運営委員会委員の選任及び常任委員会委員の選任、以上２件を、一括議題といたします。

議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

議会事務局にその氏名を発表させます。議会事務局次長。

○議会事務局次長（許斐博史）

議会運営委員会委員の氏名を発表します。

４番 兼本芳雄議員、５番 光根正宣議員、７番 川上直喜議員、１１番 永末雄大議員、１４番 江口 徹議員、１６番 吉田健一議員、１７番 福永隆一議員、２６番 道祖 満議員、２７番 坂平末雄議員、以上でございます。

次に常任委員会委員の氏名を発表いたします。

総務委員会委員は、１番 藤浦誠一議員、５番 光根正宣議員、７番 川上直喜議員、１６番 吉田健一議員、２３番 古本俊克議員、２５番 勝田 靖議員、２７番 坂平末雄議員。

福祉文教委員会は、４番 兼本芳雄議員、６番 奥山亮一議員、８番 宮嶋つや子議員、１１番 永末雄大議員、１４番 江口 徹議員、１８番 城丸秀高議員、２４番 森山元昭議員。

協働環境委員会は、２番 佐藤清和議員、９番 明石哲也議員、１２番 田中裕二議員、１５番 梶原健一議員、１７番 福永隆一議員、２０番 上野伸五議員、２２番 鯉川信二議員。

経済建設委員会は、３番 瀬戸 光議員、１０番 秀村長利議員、１３番 守光博正議員、１９番 松延隆俊議員、２１番 田中博文議員、２６番 道祖 満議員、２８番 平山 悟議員、以上でございます。

○議長（藤浦誠一）

お諮りいたします。ただいま発表いたしましたとおり、それぞれの委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま発表いたしましたとおり、それぞれの委員に指名することに決定いたしました。暫時休憩いたしますので、その間に各委員会を開催し、正副委員長の互選をしていただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後１０時２０分 休憩

午後１１時 ４分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。

議会運営委員会並びに常任委員会の正副委員長が決定いたしましたので、その氏名を発表いたします。

議会運営委員会、委員長、２６番 道祖 満議員、副委員長、５番 光根正宣議員。

総務委員会、委員長、２７番 坂平末雄議員、副委員長、２５番 勝田 靖議員。

福祉文教委員会、委員長、１４番 江口 徹議員、副委員長、６番 奥山亮一議員。

協働環境委員会、委員長、２０番 上野伸五議員、副委員長、１７番 福永隆一議員。

経済建設委員会、委員長、２８番 平山 悟議員、副委員長、３番 瀬戸 光議員。

以上のとおりであります。

「議案第４０号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（交通事故）」から「議案第４３号 専決処分の承認（飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）」までの４件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程になりました議案の提案理由の説明をいたします。

議案書の１ページをお願いいたします。「議案第４０号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（交通事故）」につきましては、川津地内の国道２００号線バイパス本線合流付近で発生した交通事故につきまして、人身賠償額として１０１万８６８９円を支払う旨の協議が整いましたので、和解を行うものでございます。

４ページをお願いいたします。議案第４１号から第４３号までの３件の専決処分の承認につきましては、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「議案第４１号 専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）」につきましては、地方税法等の改正に伴うもので、市民税の特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額等に係る所得につきまして、申告者が課税方法を選択できるようにするものでございます。また、固定資産税につきましては、わがまち特例といたしまして、課税標準の特例割合を定める規定を創設し、軽自動車税につきましては、グリーン化特例を２年間延長するものでございます。

２９ページをお願いいたします。「議案第４２号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、均等割、平等割の減額対象範囲を拡大するもので、対象世帯の軽減判定所得の算定におきまして、被保険者数に乘じる金額を、５割軽減で５千円、２割軽減で１万円引き上げるものでございます。

３２ページをお願いいたします。「議案第４３号 専決処分の承認（飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令で定められている扶養親族加算額及び加算対象区分の改正に伴い、補償基礎額の加算額を改定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案４件は、お手元に配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。明５月１９日から５月２２日までの４日間は、休会といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明５月１９日から５月２２日までの４日間は、休会と決定いたしました。なお、この間、ご苦勞とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。大変長い時間お疲れさまでございました。

午後１１時 ９分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1 番 藤 浦 誠 一
2 番 佐 藤 清 和
3 番 瀬 戸 光
4 番 兼 本 芳 雄
5 番 光 根 正 宣
6 番 奥 山 亮 一
7 番 川 上 直 喜
8 番 宮 嶋 つや子
9 番 明 石 哲 也
10 番 秀 村 長 利
11 番 永 末 雄 大
12 番 田 中 裕 二
13 番 守 光 博 正
14 番 江 口 徹

15 番 梶 原 健 一
16 番 吉 田 健 一
17 番 福 永 隆 一
18 番 城 丸 秀 高
19 番 松 延 隆 俊
20 番 上 野 伸 五
21 番 田 中 博 文
22 番 鯉 川 信 二
23 番 古 本 俊 克
24 番 森 山 元 昭
25 番 勝 田 靖
26 番 道 祖 満
27 番 坂 平 末 雄
28 番 平 山 悟

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田 代 文 男

次 長 許 斐 博 史

議事総務係長 岩 熊 一 昌

書 記 山 本 恭 平

議事調査係長 太 田 智 広

書 記 宮 嶋 友 之

書 記 伊 藤 拓 也

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

都市建設部次長 今 井 一

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 安 永 明 人

行政経営部長 倉 智 敦

都市施設整備推進室長 高 木 宏 之

市民協働部長 森 口 幹 男

市民環境部長 中 村 雅 彦

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 古 川 恵 二

都市建設部長 鬼 丸 力 雄

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 中 村 武 敏

公営競技事業所長 山 本 康 平

待機児童対策担当次長 山 本 雅 之